

令和4年度 返還免除申請開始時チェックリスト

必ず、申請開始時に記入してください。
申請開始時にこの記入を怠ると、作業が二度手間になったり、無駄になる場合があります。

学籍番号	
氏名	

項番	項目	チェック項目
1	返還免除に申請できるのは、大学院第一種奨学金の貸与終了年度であり、課程の修了年度とは限らない。	☐ 理解した
2	博士前期・修士課程において第一種奨学金の貸与を受けている(いた)者のうち、博士後期・博士課程に進学予定の者についても、博士前期・修士課程在学中の奨学金返還免除を希望する場合は、博士前期・修士課程の貸与終了年度に申請を行う必要がある。	☐ 理解した
3	令和4年度中に奨学金を辞退(自主的に貸与終了)する可能性がある者(例: 日本学術振興会特別研究員の補欠者等)についても、本年度の返還免除に申請できるが、後日、本年度中に奨学金辞退を取りやめる事とした場合は、返還免除の申請を辞退するものとして扱う。	☐ 理解した
4	昨年度とは申請要項及び申請様式が変わっており、本年度の様式で提出する必要がある。	☐ 理解した
5	様式及び記載例は本学HPに掲載している。 神戸大学トップページ》教育・学生生活》経済支援》奨学金制度》独立行政法人日本学生支援機構: 特に優れた業績による返還免除	☐ 理解した
6	返還免除申請のために提出できる業績は、現在在学している課程における第一種奨学金の貸与期間中の業績(休学中＝貸与休止期間中を含む)のみであり、 <u>課程入学前、貸与開始前、貸与終了後の業績は提出できない。</u> ※ 例外として、申請日時点で学術誌掲載が決定している研究論文については、掲載決定通知等の資料を提出すれば、未発表であっても、業績として申請できる。	☐ 理解した
7	評価対象とする業績項目一覧(研究科別)を公表しているので、所属研究科が定める業績項目に従い、申請を行うこと。 研究科が評価対象外としている業績項目を提出しても、加点の対象にはならないことに留意すること。	☐ 理解した
8	「評価対象とする業績項目一覧(研究科別)」に「申請者は業績資料提出不要」と明記された業績項目、及び「その他の提出書類」については、 (様式1)には記載しないこと。	☐ 理解した